

# 甲賀市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 92,743	千円 33,356,661	千円 423,442	千円 6,623,811	% 19.9	% 18.5

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

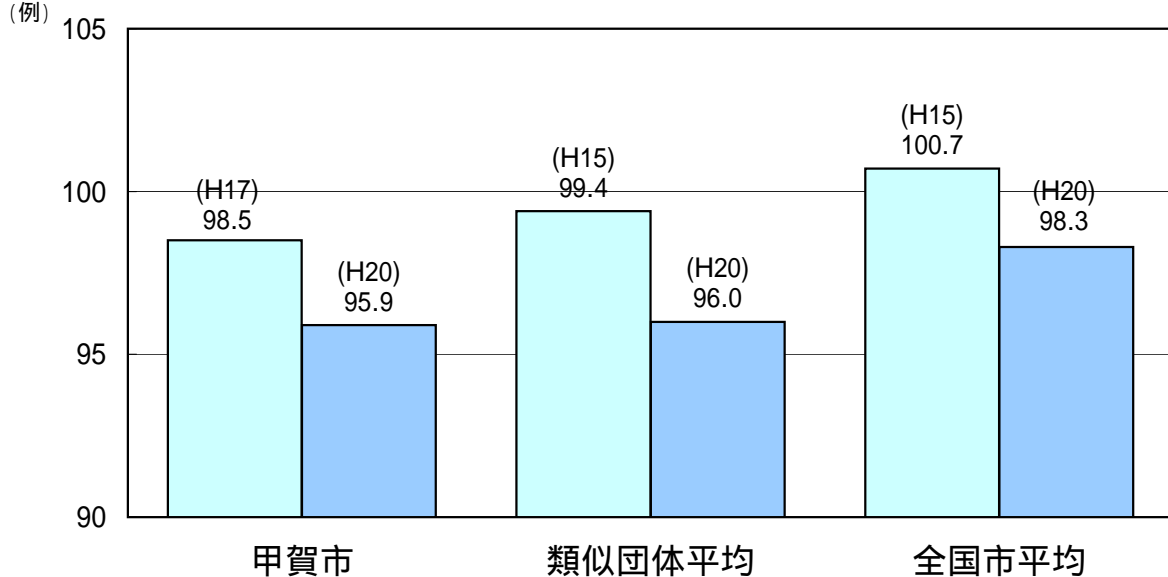
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 835	千円 2,989,623	千円 511,356	千円 1,220,491	千円 4,721,470	千円 5,654	千円 6,059

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数です。

### (3) 特記事項

平成16年10月1日に「甲賀市」が誕生したため、以前の数値については表示していません。  
甲賀市では極めて厳しい財政状況にあることから、独自の削減措置等に取り組んでいます。

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
甲賀市	42.5 歳	329,415 円	392,015 円	364,490 円
滋賀県	43.3 歳	349,308 円	443,672 円	393,054 円
国	41.1 歳	325,113 円	- 円	387,506 円
類似団体	43.7 歳	335,660 円	386,496 円	363,713 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給料月額 (B)	
甲賀市	53.3 歳	84 人	277,988 円	290,368 円	288,464 円				
うち 用務員	55.3 歳	38 人	274,171 円	283,164 円	282,844 円	用務員	53.9 歳	225,900 円	125.4
うち 学校給食員	52.2 歳	25 人	284,942 円	295,926 円	295,926 円	調理師	47.7 歳	255,800 円	115.7
うち 清掃職員他	50.10 歳	21 人	276,615 円	296,789 円	282,844 円	廃棄物処理業従業	43.6 歳	299,700 円	99.0
滋賀県	50.8 歳	297 人	334,965 円	379,327 円	363,348 円				
国	48.9 歳	4784 人	284,679 円		320,623 円				
類似団体	48.8 歳	60 人	292,567 円	315,095 円	304,626 円				

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C / D
甲賀市			
うち 用務員	4,505,852 円	3,227,400 円	139.6
うち 学校給食員	4,693,602 円	3,667,300 円	128.0
うち 清掃職員他	4,520,497 円	4,170,000 円	108.4

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成17～19年の3ヶ年平均)技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」および「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

## (幼稚園)教育職職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
甲賀市	34.2 歳	263,878 円	283,063 円	276,982 円
滋賀県	43.3 歳	383,801 円	444,953 円	円
類似団体	43.2 歳	326,517 円	348,868 円	円

## 福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
甲賀市	34.10 歳	263,794 円	288,682 円	279,545 円
滋賀県	歳	円	円	円
国	40.2 歳	326,116 円	円	369,887 円
類似団体	43.3 歳	318,073 円	340,322 円	327,487 円

## (2) 職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

区 分		甲 賀 市	滋 賀 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	133,100 円	137,200 円	-
	中学卒	121,600 円	125,400 円	-
(幼稚園)教育職	大学卒	172,200 円	円	-
福祉職	短大卒	149,800 円	円	-

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(20年4月1日現在)

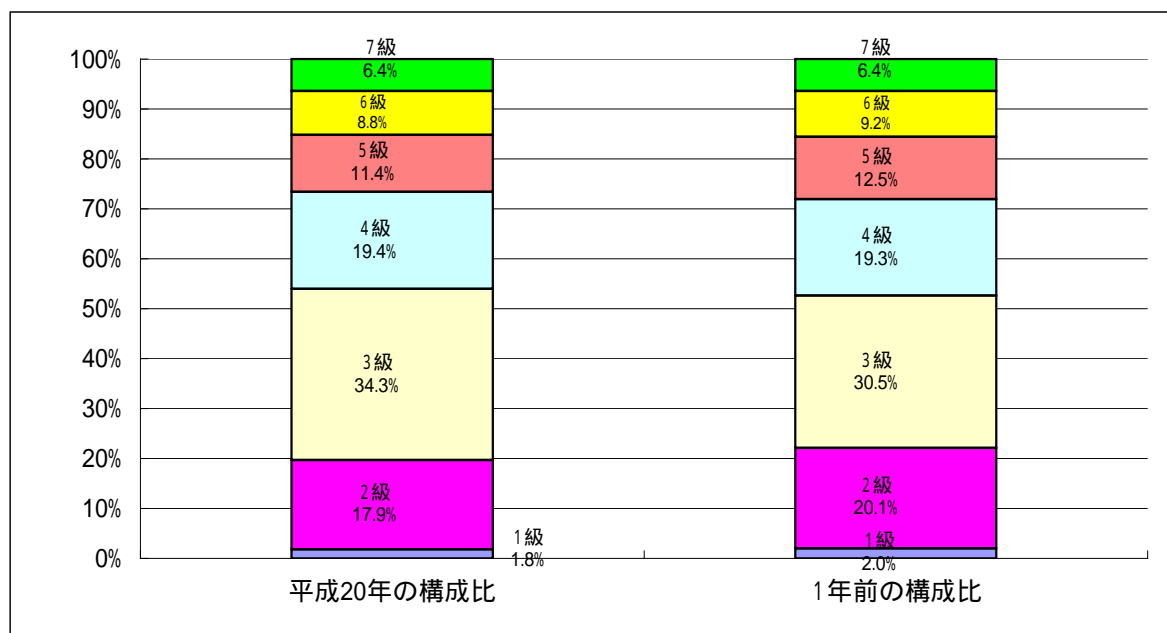
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	258,143 円	297,822 円	342,578 円
	高校卒	227,700 円	271,220 円	305,200 円
技能労務職	高校卒	円	234,500 円	285,100 円
	中学卒	円	円	円
(幼稚園)教育職	大学卒	円	290,600 円	円
福祉職	短大卒	234,120 円	282,299 円	321,950 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事級の職務	10 人	1.8 %
2 級	経験を必要とする主事級の職務 主任級の職務	98 人	17.9 %
3 級	主査級の職務	187 人	34.2 %
4 級	係長級の職務	106 人	19.4 %
5 級	課長補佐級の職務	62 人	11.4 %
6 級	課長級の職務	48 人	8.8 %
7 級	(1) 次長級の職務 (2) 部長級の職務	35 人	6.4 %

- (注) 1 甲賀市職員の給与に関する条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価システムが試行段階であるため、勤務成績への反映は実施していません。導入までの間は、従来の普通昇給の昇給基準に基づき昇給を実施しています。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

甲 賀 市			滋 賀 県			国		
1人当たり平均支給額(平成19年度)			1人当たり平均支給額(19年度)					
1,653 千円			1,974 千円					
(20年度支給割合)			(20年度支給割合)			(20年度支給割合)		
期末手当		勤勉手当	期末手当		勤勉手当	期末手当		勤勉手当
一般職員	3.0 月分	1.50 月分	一般職員	3.0 月分	1.475 月分	一般職員	3.0 月分	1.50 月分
特定幹部職員	2.6 月分	1.90 月分	特定幹部職員	2.6 月分	1.875 月分	特定幹部職員	2.6 月分	1.90 月分
再任用職員	1.6 月分	0.75 月分	再任用職員	1.6 月分	0.75 月分	再任用職員	1.6 月分	0.75 月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		

##### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映方法(一般行政職)

勤勉手当では、一定の事由により上の表の月数とは異なる月数が適用される場合があります。

		通常	停職処分	減給処分	戒告処分	訓告	文書注意
一般職員	6月期	0.75	0.36	0.46	0.56	0.61	0.66
	12月期	0.75	0.36	0.46	0.56	0.61	0.66
特定幹部職員	6月期	0.95	0.31	0.51	0.71	0.81	0.86
	12月期	0.95					

(注) 国家公務員の場合と異なる基準により実施しています。

##### (2) 退職手当(平成20年4月1日現在)

甲 賀 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	30.55 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	41.34 月分	勤続25年	33.75 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置2~20%加算			定年前早期退職特例措置2~20%加算		
退職時特別昇給 なし					
1人当たり平均支給額 17,693 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当

##### (平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	0 %	人	0 %
	%	人	%

##### (22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績(平成19年度決算)	845 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	7,828 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)	11.4 %		
手当の種類(手当数)	15		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅病死亡取扱手当	各支所及び福祉担当職員	行旅病人及び同死亡人処置作業に従事	1回 1,000円
防疫作業従事手当	農林・環境・保健関係担当職員	感染症が発生し又は発生するおそれがある場合において感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護若しくは感染症の付着した物件の処理作業に従事したとき、又は感染症菌を有する家畜若しくは感染症菌を有する疑いのある家畜に対する防疫作業に従事	1回 500円
特殊な現場作業に従事する職員の勤務手当	各支所及び環境・下水道等担当職員	塵埃処理作業、塩素ガス取扱作業、下水道処理施設での作業、高所作業、犬猫等死体処理等特殊な現場作業に従事	1日 500円
往診訪問診察手当	病院等に勤務する医師	往診・訪問診察を行ったとき	1回 2,000円
研究手当	病院等に勤務する医師	医術研究	月額 100,000円限度
夜間看護手当	病院等に勤務する看護職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護などの業務に従事	時間により 7,000円以下
放射線取扱手当	病院等に勤務する職員で放射線技術者	レントゲンなどの操作業務に従事	月額 6,000円限度
危険作業手当	病院等で勤務する看護職員・検査技師	細菌、血液疾患などによる感染危険を伴う業務に従事	月額 10,000円限度
医療従事業務手当	病院等に勤務する医師	救急患者受け入れ、入院患者の症状急変などのために出動し勤務に従事	月額 200,000円限度
出張診療等従事手当	病院等に勤務する医師	へき地診療や巡回診療等出張診療に従事	月額 100,000円限度
手術手当	病院等に勤務する医師	手術を行ったとき	1件 1万5,000円
死後処理手当	病院等に勤務する看護職員等	患者の死亡後の処置に従事	1件 1,000円
待機手当	病院、水道事業所及び各支所で勤務する職員	自宅に待機を命じられた場合	1回 3,000円以下
年末年始勤務手当	病院等に勤務する職員等	年末年始に勤務した場合	1回 5,000円
呼び出し手当	病院等に勤務する職員等	救急患者の受け入れ手術、入院患者の病状急変のため呼び出し業務に従事	1回 1,100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	204,397 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	335 千円
支給実績(平成18年度決算)	209,054 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	452 千円

(6) その他の手当(平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、扶養親族(2人まで)6,000円、その他5,000円、特定期間の子5,000円加算等	同じ	-	88,593 千円	226,002 円
住居手当	持家2,500円、借間・借家27,000円(最高限度額)	同じ	-	25,033 千円	168,004 円
通勤手当	交通機関利用55,000円(最高限度額)、交通用具使用(距離に応じ0円~24,500円)	同じ	-	52,213 千円	66,176 円
管理職手当	役職に応じて定額45,200~78,000円支給	-	-	107,412 千円	550,832 円
宿日直手当	日直勤務1回につき4,600円支給	異なる	支給単価	5,811 千円	16,007 円

5 特別職の報酬等の状況(平成20年4月1日現在)

区分	給料	月額	等
給料	市区町村長	765,000 (900,000) 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,020,000 円 / 305,000 円
	副市長	412,500 (750,000) 円	822,000 円 / 250,000 円
	収入役	665,000 (700,000) 円	750,000 円 / 547,000 円
報酬	議長	440,000 円	551,000 円 / 305,000 円
	副議長	383,000 円	507,000 円 / 250,000 円
	議員	345,000 円	475,000 円 / 240,000 円
期末手当	市区町村長	(平成19年度支給割合)	
	副市長 収入役	3.35 月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(支給時期)
	副市長	給料月額×43/100×勤続月数	任期毎(4年)に支給する。
	収入役	給料月額×26/100×勤続月数	
	給料月額×22/100×勤続月数		

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

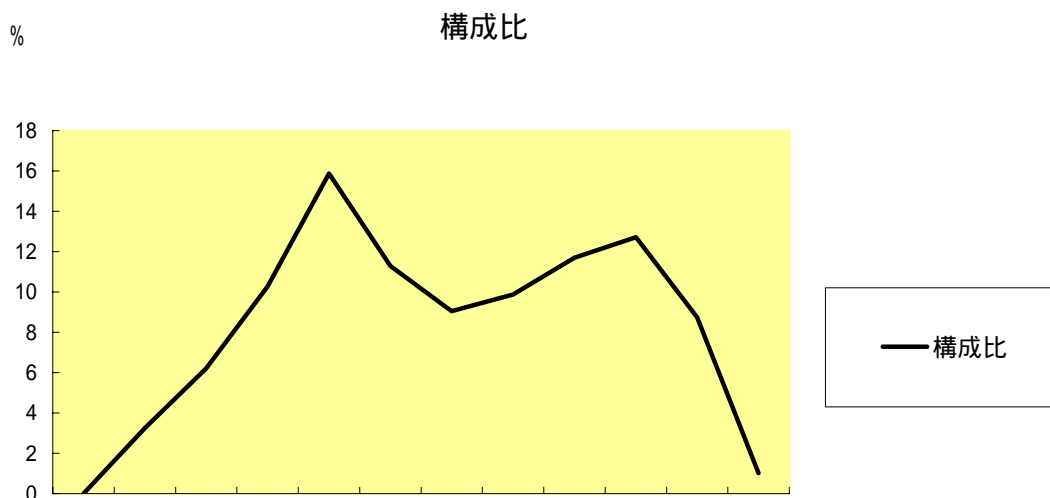
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成19年	平成20年		
一 般 行 政 部 門	議会	6	6	0	
	総務企画	149	146	-3	業務分担の見直し
	税務	41	39	-2	業務分担の見直し
	民生	245	245	0	
	衛生	63	61	-2	業務分担の見直し
	労働	7	7	0	
	農林水産	39	36	-3	業務分担の見直し
	商工	17	17	0	
	土木	63	60	-3	業務分担の見直し
	小 計	630	617	-13	
特 別 行 政 部	教育	206	197	-9	人権教育部門の市長部局への一部事務移行
	消防			0	
	小 計	206	197	-9	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	94	80	-14	病院事業の縮小
	水道	28	29	1	
	下水道	28	28	0	
	その他	26	33	7	後期高齢者業務の増
	小 計	176	170	-6	
合 計		1,012	984	28	
		[ 1,100 ]	[ 1,100 ]	[ ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。



(2) 年齢別職員構成の状況（平成20年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	23歳	24歳	27歳	28歳	31歳	32歳	35歳	36歳	39歳	40歳	43歳	44歳	47歳	48歳	51歳	52歳	55歳	56歳	59歳	60歳以上	計		
職員数	人	人	32	人	61	人	101	人	156	人	111	人	89	人	97	人	115	人	125	人	86	人	10	人	983

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	101名の削減

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

退職者の1/3補充を基本に、採用を抑制しながら101名の人員削減を目標とします。

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

区分		17年	18年	19年	20年	計	(参考) 数値目標
部門		計画前年	1年目	2年目	3年目		
一般行政	減員			24	13		
	増員		7				
	差引		7	-24	-13	(48.4%)	-62
	職員数	647	654	630	617		585

(注) 1 計画期間は、18年～22年の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

(各年4月1日現在)

区分		17年	18年	19年	20年	計	(参考) 数値目標
部門		計画前年	1年目	2年目	3年目		
特別行政	減員		8		9		
	増員			6			
	差引		-8	6	-9	(39.3%)	-28
	職員数	208	200	206	197		180
公営企業 等会計	減員		5	12	6		
	増員						
	差引		-5	-12	-6	(209.1%)	-11
	職員数	193	188	176	170		182
計	減員		13	12	15		
	増員		0	6			
	差引		-13	-6	-15	(87.2%)	-39
	職員数	401	388	382	367		362

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成17年度の総費用に 占める職員給与費比率
19年度	千円 2,546,445	千円 -138,232	千円 122,103	% 4.8	% 4.0

区分	職員数 A	与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 28	千円 99,784	千円 22,931	千円 41,354	千円 164,069	千円 5,860

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円 5,654

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数である。

#### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
甲賀市	42.4 歳	328,440 円	555,161 円
団体平均	42.1 歳	311,706 円	474,838 円
事業者	- 歳	- 円	- 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

甲賀市	甲賀市 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,618 千円	1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,653 千円
(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分	(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

##### イ 退職手当(平成20年4月1日現在)

甲賀市	甲賀市 (一般行政職・団体平均等)
(支給率) 自己都合 勤続・定年	(支給率) 自己都合 勤続・定年
勤続20年 21.00 月分 30.55 月分	勤続20年 21.00 月分 30.55 月分
勤続25年 33.75 月分 41.34 月分	勤続25年 33.75 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2 - 2.0%加算	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2 - 2.0%加算
1人当たり平均支給額 - 千円	1人当たり平均支給額 17,693 千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成20年4月1日現在）

支給実績(19年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	0 %	人	0 %
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績(平成19年度決算)		610 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)		25,417 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)		88.9 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道待機手当	上水道業務課、上水道工務課職員	土日待機	日額2,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	12,355 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	588 千円
支給実績(平成18年度決算)	8,389 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	524 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)
扶養手当	配偶者13,500円、扶養親族(2人まで)6,000円、その他5,000円、特定期間の子5,000円加算等	同じ	-	9,966千円	369,111円
住居手当	持家2,500円、借間・借家27,000円(最高限度額)	同じ	-		
通勤手当	交通機関利用55,000円(最高限度額)、交通用具使用(距離に応じ0円~24,500円)	同じ	-		
管理職手当	役職に応じて定額45,200~78,000円支給	-	-		

**定員適正化計画の数値目標及び進捗状況**

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
26 人	26 人	0 人	0.0 %

(参考) 定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	削減無

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要  
6(3) の参考を参照

**(2) 病院事業  
職員給与費の状況**

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 平成18年度の総費用に 占める職員給与費比率
	A 千円	千円	B 千円	B / A %	%
19年度	1,608,927	248,642	624,459	38.8	39.7

区分	職員数 A 人	給与費			一人当たり給与費 B / A 千円	
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円		計 B 千円
19年度	95	373,599	107,523	143,337	624,459	6,573

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
5,654 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数である。

**職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)**

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
甲賀市	41.9 歳	314,721 円	545,706 円
団体平均	42.1 歳	311,706 円	474,838 円
事業者	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

## 職員の手当の状況

### ア 期末手当・勤勉手当

甲 賀 市	甲賀市 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,407 千円	1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,653 千円
(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分	(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

### イ 退職手当(平成20年4月1日現在)

甲 賀 市	甲賀市 (一般行政職・団体平均等)
(支給率) 自己都合 勤続・定年	(支給率) 自己都合 勤続・定年
勤続20年 21.00 月分 30.55 月分	勤続20年 21.00 月分 30.55 月分
勤続25年 33.75 月分 41.34 月分	勤続25年 33.75 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2 - 2.0%加算	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2 - 2.0%加算
1人当たり平均支給額 20,771 千円	1人当たり平均支給額 17,693 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

### ウ 地域手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	0 %	人	0 %
	%	人	%

### (22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績(平成19年度決算)	41,143 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	507,938 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)	85.3 %		
手当の種類(手当数)	8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
研究手当	病院等に勤務する医師	医術研究	月額 100,000円限度
夜間看護手当	病院等に勤務する看護職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護などの業務に従事	1回7,000円
放射線取扱手当	病院等に勤務する職員で放射線技術者	レントゲンなどの操作業務に従事	日額 300円
危険作業手当	病院等で勤務する看護職員・検査技師	細菌、血液疾患などによる感染危険を伴う業務に従事	日額 290円
医療従事業務手当	病院等に勤務する医師	救急患者受け入れ、入院患者の症状急変などのために出動し勤務に従事	月額 150,000円限度
出張診療等従事手当	病院等に勤務する医師	へき地診療や巡回診療等出張診療に従事	1施設月額 50,000円限度
死後処理手当	病院等に勤務する看護職員等	患者の死亡後の処置に従事	1件 1,000円
年末年始勤務手当	病院等に勤務する職員等	年末年始に勤務した場合	1日 5,000円 半日2,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	2,149 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	29 千円
支給実績(平成18年度決算)	9,388 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	119 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、扶養親族(2人まで)6,000円、その他5,000円、特定期間の子5,000円加算等	同じ	-	55,553 千円	584,758 円
住居手当	持家2,500円、借間・借家27,000円(最高限度額)	同じ	-		
通勤手当	交通機関利用55,000円(最高限度額)、交通用具使用(距離に応じ0円～24,500円)	同じ	-		
管理職手当	役職に応じて定額45,200～78,000円支給	同じ	-		
宿日直手当	医師 日直1回20,000円 土直1回10,000円 事務 日直1回6,200円 土直1回3,100円	同じ	-		

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
113 人	94 人	19 人	16.8 %

(参考) 定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	削減無

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) の参考を参照